

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月31日
【会社名】	株式会社セイファート
【英訳名】	SEYFERT LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 高志
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目27番11号
【電話番号】	03-5464-3690（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部本部長兼経理部部长 西山 一広
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目27番11号
【電話番号】	03-5464-1490
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部本部長兼経理部部长 西山 一広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

2025年3月28日開催の第35期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2025年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき32円

配当総額 42,265,600円

剰余金の配当がその効力を生じる日

2025年3月31日

第2号議案 取締役5名選任の件

長谷川高志、藤本宏志、鹿島修司、村瀬慶祐、柳堀泰志を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

高木貴美子、荻野忠彦、江木晋を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	8,855	255	-	(注)1	可決 92.92%
第2号議案 取締役5名選任の件					
長谷川 高志	6,750	2,360	-		可決 70.83%
藤本 宏志	6,741	2,369	-		可決 70.74%
鹿島 修司	6,725	2,385	-	(注)1	可決 70.57%
村瀬 慶祐	6,724	2,386	-		可決 70.56%
柳堀 泰志	6,726	2,384	-		可決 70.58%
第3号議案 監査役3名選任の件					
高木 貴美子	8,716	394	-		可決 91.46%
荻野 忠彦	8,716	394	-	(注)1	可決 91.46%
江木 晋	8,717	393	-		可決 91.47%

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上